資料２

第３期「すくすく大分っ子プラン」（案）

分野	１　ライフステージに応じた支援		
目標	４　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	①　確かな学力の定着・向上

現　行　計　画

〈現状〉

・2018（平成 30）年度、児童生徒を対象に実施した各種学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、小学校 94.1%、中学校 88.0%です。

（小学校 17 教科中 16 教科、中学校 25 教科中 22 教科）

平成30年度　大分市児童生徒の学力の状況

○大分市標準学力調査（大分市教育委員会）

実施学年	小学校　第4学年						中学校　第1学年									
実施教科	国　語		算　数		理　科		国　語		社　会		数　学		理　科		英　語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.1	50.9	50.6	48.8	50.5	52.0	50.7	51.4	50.6	52.0	51.2	54.0	52.2	52.8	52.7
全国との差	+0.4	+0.1	+0.9	+0.6	-1.2	+0.5	+2.0	+0.7	+1.4	+0.6	+2.0	+1.2	+4.0	+2.2	+2.8	+2.7

○大分県学力定着状況調査（大分県教育委員会）

実施学年	小学校　第5学年						中学校　第2学年									
実施教科	国　語		算　数		理　科		国　語		社　会		数　学		理　科		英　語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.7	51.1	51.5	51.6	52.1	51.3	51.5	50.4	51.0	49.7	51.8	50.4	51.0	50.2	51.1	50.9
全国との差	+1.7	+1.1	+1.5	+1.6	+2.1	+1.3	+1.5	+0.4	+1.0	-0.3	+1.8	+0.4	+1.0	+0.2	+1.1	+0.9

○全国学力･学習状況調査（文部科学省）

	小学校　第6学年					中学校　第3学年				
	国　語		算　数		理　科	国　語		数　学		理　科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
大分市平均正答率	72	56	66	53	64	77	61	66	46	67
全国平均正答率	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
全国との差*	+	+	+	+	+	+	−	+	−	+

※全国学力･学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、＋－で表記しています。

〈課題〉

・確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や個に応じた指導の充実に努める必要があります。

見　直　し　案

〈現状〉

・2023（令和 5）年度、児童生徒を対象に実施した各種学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、小学校 100%、中学校 82.6%です。

（小学校 14 教科中 14 教科、中学校 23 教科中 19 教科）

○2023年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 ＜全小中学校が対象＞

実施学年	小学校　第６学年		中学校　第３学年		
	国 語	算 数	国 語	数 学	英語
大分市平均正答率	69	66	68	49	42
全国平均正答率	67.2	62.5	69.8	51.0	45.6
全国との差※	+	+	−	−	−

※各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第１位までの値で公表されています。
そのため、実際の数値における全国との差を、＋－で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 ＜全小中学校が対象＞

実施学年	小学校　第５学年						中学校　第２学年									
実施教科	国　語		算　数		理　科		国　語		社　会		数　学		理　科		英　語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.2	52.1	50.6	51.2	51.7	51.2	51.9	50.6	50.8	50.8	51.3	49.9	50.8	50.6
全国との差	+1.2	+1.3	+2.2	+2.1	+0.6	+1.2	+1.7	+1.2	+1.9	+0.6	+0.8	+0.8	+1.3	−0.1	+0.8	+0.6

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋－で表記しています。

◆大分市標準学力調査 ＜全小中学校が対象＞

実施学年	小学校　第４学年						中学校　第１学年									
実施教科	国　語		算　数		理　科		国　語		社　会		数　学		理　科		英　語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.0	51.8	51.2	50.9	51.3	52.1	50.3	51.2	50.0	52.1	50.8	52.1	52.0	51.7	51.3
全国との差	+1.2	+1.0	+1.8	+1.2	+0.9	+1.3	+2.1	+0.3	+1.2	0.0	+2.1	+0.8	+2.1	+2.0	+1.7	+1.3

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋－で表記しています。

〈課題〉

・確かな学力の定着・向上のため、こどもたちの発達の段階を踏まえ、課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す中、全ての学習の基盤となる言語能力、とりわけ書く力を育成することが必要です。

見直し理由等

・目標の名称については、上位計画である総合計画及び関連計画である教育ビジョンとの整合を図り修正

・令和６年度大分市学校教育指導方針の内容を踏まえ、書く力の育成について追記

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="3">1　ライフステージに応じた支援</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実</td><td>基本施策</td><td>①　確かな学力の定着・向上</td></tr>
<tr><td>現　行　計　画</td><td>見　直　し　案</td><td colspan="2">見直し理由等</td></tr>
<tr><td>〈主な事業・取組〉
①大分っ子基礎学力アップ推進事業
　基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。</td><td>〈主な事業・取組〉
①大分っ子基礎学力アップ推進事業
　基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。

②大分っ子学習力向上推進事業
　大分っ子非常勤講師を配置し、教科指導（算数、国語等）での個別指導や習熟度別指導等、複式学級における学年別の指導や課題別の指導等を行うことにより、こどもたちの確かな学力の定着・向上を図る学習指導に努め、個に応じた指導の充実に努めます。</td><td colspan="2">・大分っ子学習力向上推進事業の追加
（現行計画 目標８に同事業に関する記載あり）</td></tr>
</table>

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	①　確かな学力の定着・向上

現　行　計　画

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標
①大分っ子基礎学力アップ推進事業	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%

見　直　し　案

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023（R5）実績	2029（R11）目標
①大分っ子基礎学力アップ推進事業	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2023（R5）実績	2029（R11）目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 100%

見直し理由等

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	②　豊かな~~心~~人間性と社会性の育成

現　行　計　画

〈現状〉
・現在の子どもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にする心が希薄になっていることなどが指摘されています。

〈課題〉
・学校と家庭や地域社会が連携・協働し、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。

〈主な事業・取組〉
①道徳教育の充実
　市内全小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道徳科を要とした心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標
①道徳教育の充実	「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した道徳科の研修の実施率	100%	100%

見　直　し　案

〈現状〉
・現在のこどもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にする心が希薄になっていることなどが指摘されています。

〈課題〉
・学校と家庭や地域社会が連携・協働し、こどもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。

〈主な事業・取組〉
①道徳教育の充実
　市内小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道徳科を要とした心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023（R5）実績	2029（R11）目標
①道徳教育の充実	「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用した道徳科の研修の実施率	77%	100%

見直し理由等

・基本施策名については、上位計画である総合計画及び関連計画である教育ビジョンとの整合を図り修正

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	②　豊かな~~心~~人間性と社会性の育成

現　行　計　画	見　直　し　案	見直し理由等

〈成果指標〉

指標	2018 （H30） 実績	2024 （R6） 目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 83.3% 中学校 82.7%	小学校 90% 中学校 90%

〈成果指標〉

指標	2023 （R5） 実績	2029 （R11） 目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 84.6% 中学校 81.2%	小学校 90% 中学校 90%

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	③　心身の健康の保持増進

現　行　計　画

〈現状〉

・2018（平成 30）年度、本市の児童生徒の体力・運動能力調査結果において、新体力テスト*における総合評価「C」以上の児童生徒の割合が小学校で 85.5%、中学校で 88.8%といずれも過去最高となっています。

・アレルギー性疾患の増加、生活習慣病*の低年齢化、思春期における心の不安定さなど、子どもの健康課題が多様化･深刻化しています。

○新体力テストにおける総合評価基準（総合評価の求め方）

8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

〈課題〉

・新体力テストの結果分析に基づき、指導法の工夫改善を行うとともに、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。

・個々の健康課題を認識し、自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通して心身ともに健康で安全な生活を送ることができる資質や能力の育成が必要です。

見　直　し　案

〈現状〉

・児童生徒を対象にした体力・運動能力調査結果において、大分市の児童生徒の新体力テスト*における総合評価「C」以上の割合が 2023（令和 5）年度では、小学校で 79.6%、中学校で 83.7%となっており、2018（平成 30）年度をピークに低下傾向にあります。

・アレルギー性疾患の増加、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する問題、感染症など、こどもの健康課題が多様化･深刻化しています。

○新体力テストにおける総合評価基準（総合評価の求め方）

8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

〈課題〉

・新体力テストの結果分析に基づき、各学校において授業等における指導法の工夫改善を行うとともに、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。

・児童生徒の心身の状況等を踏まえて、自ら課題をみつけ、個々の健康課題を認識し、自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送ることができるための資質・能力の育成が必要です。

見直し理由等

・現代的な健康課題について内容を追記

・具体的な内容を追記

・「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」（R3.1.26　文部科学省 中央教育審議会 答申）を参考に文言を変更

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	③　心身の健康の保持増進

現　行　計　画	見　直　し　案	見直し理由等
〈主な事業・取組〉 ①体力の向上 　体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図りながら、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。このほか、学校における部活動の充実に向け、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者の活用を行い、地域社会全体と連携、協働した取組を推進します。	〈主な事業・取組〉 ①体力の向上 　体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図り、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。このほか、学校における部活動の充実のため、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者を活用し、地域と連携、協働した取組を推進します。	・表現の修正
②健康教育の充実 〇学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、思春期健康教育の充実を図ります。 〇関係機関との連携の下、児童生徒の発達段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育やがん教育の推進を図ります。	②健康教育の充実 〇学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、健康教育の充実を図ります。 〇関係機関との連携の下、児童生徒の発達の段階を踏まえた思春期健康教育、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育やがん教育の推進を図ります。	・すべての学年での健康教育の充実が重要であるため、「思春期健康教育」を「健康教育」に修正 ・関係機関との連携の下実施している健康教育として、思春期健康教育の追加と表現の修正
③歯と口の健康づくりの推進 　将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。	③歯と口の健康づくりの推進 　将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。	

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	③　心身の健康の保持増進

現　行　計　画

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標
①体力の向上	新体力テストにおける総合評価が C 以上の児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88% 中学校 91%
②健康教育の充実	思春期健康教育の開催回数	42 回	増加
③歯と口の健康づくりの推進	12 歳のむし歯本数（1 人当たり）	1.1 本	0.7 本

〈成果指標〉

指標	2018（H30）実績	2024（R6）目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学生 : 73.5% 中学生 : 81.9%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思うと答えた生徒の割合	83.1% （2019（R1））	増加

見　直　し　案

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2023（R5）実績	2029（R11）目標
①体力の向上	新体力テストにおける総合評価が C 以上の児童生徒の割合	小学校 79.6% 中学校 83.7%	小学校 81.0% 中学校 86.0%
②健康教育の充実	自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合	小学校 83.2% 中学校 73.4%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
③歯と口の健康づくりの推進	12 歳のむし歯本数（1 人当たり）	0.75 本	0.5 本

〈成果指標〉

指標	2023（R5）実績	2029（R11）目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学生 : 77.1% 中学生 : 83.8%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思うと答えた生徒の割合	87.3%	増加

見直し理由等

新体力テストにおける総合評価 C 以上の児童生徒の割合が平成 30 年度以降下降傾向にあるため。

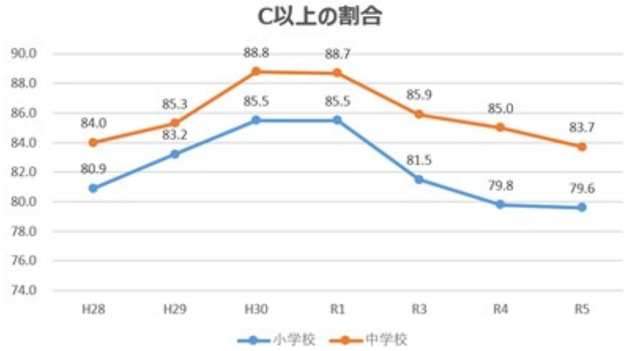

上位計画である総合計画及び関連計画である教育ビジョンとの整合を図り修正

<table>
<tr><td>分野</td><td colspan="3">1　ライフステージに応じた支援</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実</td><td>基本施策</td><td>④　~~人権・同和教育の推進~~人権尊重を基盤とした教育の推進と充実</td></tr>
<tr><td>現　行　計　画</td><td>見　直　し　案</td><td colspan="2">見直し理由等</td></tr>
<tr><td>〈現状〉
・子どもに生きる力をはぐくむためには、学校教育全体を通して人権尊重を基盤にした教育活動を展開することにより、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うことが重要です。

〈課題〉
・子どもに自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、子どもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。

〈主な事業・取組〉
①学校における人権・同和教育の推進
　人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、人権・同和教育の指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。

〈個別事業の指標〉
<table><tr><th>事業名</th><th>指標</th><th>2018
（H30）
実績</th><th>2024
（R6）
目標</th></tr><tr><td>①学校における人権・同和教育の推進</td><td>参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合</td><td>72%</td><td>100%</td></tr></table></td><td>〈現状〉
・こどもの生きる力をはぐくむためには、学校教育全体を通して人権尊重を基盤とした教育活動を展開することにより、多様性を認め合い、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うことが重要です。

〈課題〉
・こどもが自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、こどもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。

〈主な事業・取組〉
①学校における人権教育の推進と充実
　人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。

〈個別事業の指標〉
<table><tr><th>事業名</th><th>指標</th><th>2023
（R5）
実績</th><th>2029
（R11）
目標</th></tr><tr><td>①学校における人権教育の推進と充実</td><td>地域人材を含め外部講師等を活用した人権学習を受講した児童生徒の割合</td><td>42.7%</td><td>100%</td></tr></table></td><td colspan="2">・基本施策名については、上位計画である総合計画及び関連計画である教育ビジョンとの整合を図り修正

・社会情勢の急激な変化により、人権問題が複雑化・多様化しているため追加

・上位計画である総合計画及び関連計画である教育ビジョンとの整合を図り修正

・他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培う上においては、様々な立場にある人の思いや願いに触れることが効果的であることから指標を変更
※地域人材を含め外部講師等を活用した人権学習とは、教職員以外の外部講師を学校に招いて実施した人権学習、またはヒューレおおいた等に出向いて実施した人権学習を指す。</td></tr>
</table>

分野	1　ライフステージに応じた支援		
目標	4　~~「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、~~生きる力をはぐくむ学校教育の充実	基本施策	④　~~人権・同和教育の推進~~人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

現　行　計　画	見　直　し　案	見直し理由等
〈成果指標〉 事業名 / 2018（H30）実績 / 2024（R6）目標 人の気持ちが分かる人間になりたいと強く思う児童生徒の割合 / 90% / 増加	〈成果指標〉 事業名 / 2023（R5）実績 / 2029（R11）目標 差別をなくすために自分にもできることがあると思う児童生徒の割合 / 59.5% / 増加	・差別に立ち向かおうとする意欲と態度を高めるためには、差別をなくす主体者は自分自身であるという立場で考えることが重要であるため指標を変更